

様式44

令和 4 年 7 月 26 日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人住所 松阪市駅部田町752番地1
医療法人の名称 医療法人中村脳外科
理事長 中村 文明
電 話 (0598) 25-1080

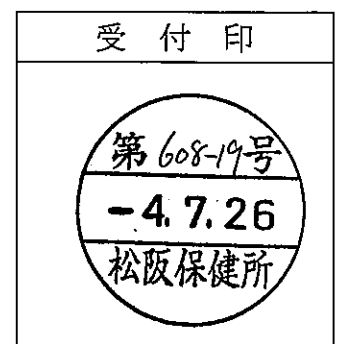
7/26

決 算 届

令和3年5月1日から令和4年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

【添付書類】

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 中村脳外科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他② ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市駅部田町752番地1

(3) 設立認可年月日 平成24年7月2日

(4) 設立登記年月日 平成24年7月9日

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	中村脳外科クリニック	三重県松阪市 駅部田町752番地1	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当する業務なし

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年7月1日 令和2年度決算の決定

令和4年4月30日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定

様式2

※医療法人整理番号

D	6	0	8
---	---	---	---

法人名 医療法人 中村脳外科クリニック

所在地 松阪市駅部田町752番地1

財 産 目 録

(令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額	139,161千円
2. 負 債 額	2,932千円
3. 純 資 産 額	136,229千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	128,306
B 固 定 資 産	10,855
C 資 産 合 計 (A + B)	139,161
D 負 債 合 計	2,932
E 純 資 産 (C - D)	136,229

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 中村脳外科クリニック
所在地 松阪市駅部田町752番地1

貸 借 対 照 表
(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	128,306	I. 流動負債	2,932
II. 固定資産	10,855	II. 固定負債	0
1. 有形固定資産	10,580	負債 合計	2,932
2. 無形固定資産	2	純 資 産 の 部	
3. その他の資産	273	科 目	金 額
		I. 基金	0
		II. 積立金	136,229
		(うち代替基金)	25,000
		III. 評価・換算差額等	0
		純資産 合計	136,229
資産 合計	139,161	負債・純資産 合計	139,161

※医療法人整理番号	D	6	0	8	
-----------	---	---	---	---	--

法人名 医療法人 中村脳外科クリニック
所在地 松阪市駅部田町752番地1

損 益 計 算 書
(自 令和3年5月1日 至令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 事業損益	
A. 本来業務事業損益	
1. 事業収益	91,090
2. 事業費用	99,867
本来業務事業利益	△8,777
B. 附帯業務事業損益	
1. 事業収益	0
2. 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△8,777
II. 事業外収益	1,048
III. 事業外費用	0
經常利益	△7,729
IV. 特別利益	1,275
V. 特別損失	0
税引前当期純利益	△6,454
法人税等	72
当期純利益	△6,526

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中村脳外科クリニック

理事長 中村 文明 殿

私は、医療法人 中村脳外科クリニックの令和3会計年度(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

以上

令和4年6月23日

医療法人 中村脳外科クリニック

監 事 北村 哲也